

5. 「神奈川県聴覚障がい児等手話言語獲得事業」の政策決定過程

5.1. 新政策実現のために必要なこと

この章ではどのようにして本事業が日の目を見ることになったのかを詳しく見ていきたい¹⁹⁾。ひとつの新しい政策を実現するためにはいくつかの要因の働きが必要であり、本事業の場合には実現過程を分析すると次の4つの要因（アクター含む）が抽出される。

- (1) 県庁内の革新的政策を吸い上げる制度
- (2) 行政職員のイニシアティブ
- (3) 議員と職員の協働
- (4) 外部団体の働きかけ

以下に、それぞれについて説明を加えたい。

- (1) 神奈川県には「政策レビュー」という制度がある。これは県知事も同席の上で行われる県の政策全体を見直す会合であり、原則として年に1回もたれている²⁰⁾。「政策レビュー」では、時の要請に合わなくなった政策を廃止し、新しい政策の導入を決める²¹⁾。新規政策提案は局単位で行われるが、認められれば施策実施の方向性が県として確認され、新規事業として予算請求が行えることになるという。つまり、実現に向けて次のステップに進むことができるわけである。「聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業」に向けて物事が動いたのは、2019年8月に神奈川県庁で行われた「政策レビュー」の席上であった。
- (2) この政策レビューの会合で、福祉子どもみらい局長が聴覚障がい児の手話獲得支援事業提案のプレゼンテーションをして認められ、それが本事業開始に繋がったのである。その原稿は同年6月に着任したばかりの福祉子どもみらい局福祉部のN地域福祉課長の手になるものであった。その後この新規事業は、10～12月の予算折衝を経て金額決定、翌年2月初旬の予算案プレスリリース、同月予算議案の県議会提出、3月末議決という過程を経て実現したのである。

このことでわかるのはイニシアティブをとる人間の重要性である。「政策レビュー」という、自由に新しい政策の提案ができる制度の存在は不可欠であるにしても、それを活用する人間の存在なくしては意味がない。本件の場合には、N課長の存在が大きい。彼が動かなければ、この事業がこうした形で実現したとは考えにくい。

- (3) もともと神奈川県の手話言語条例は議員提案であった²²⁾。このことからわかるように、県には障害者問題に深く関わろうとしている議員が多く、県議会には「ともに生きる社会かながわ推進特別委員会」もある。また、2020年12月には神奈川県議会手話言語普及推進議員連盟が発足し、105名の県議会議員のうち86名が参加している（2020年5月現在）。

そのような議員たちが職員と連携して大きく動いている。以下時系列的に追うと、まず県議会では2019年9月にI議員が一般質問し、10月に県議会の「ともに生きる社会かながわ推進特別委員会」メンバーが広島・大阪視察（河崎教授面談含む）を行った。そして12月11日の同委員会にて大阪の取組みを参考にしつつ、乳幼児の手話獲得支援事業の意義とその重要性を説明し、この事業を推進していくことの意義を確認してもらった²³⁾。そして神奈川県議会は、2019年12月18日付で「聴覚障がいのある乳幼児や児童に対する手話習得の機会の確保を求める意見書」²⁴⁾を衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣に宛てて提出することになるのである。内容は「1 聴覚障がい者が、乳幼児期から、その保護者等とともに手話を習得することのできる機会が確保されるよう、法整備を行うこと。2 特別支援学校の学習指導要領に、聴覚に障がいのある児童に対して手話を指導し、習熟させることを明記すること」の要求であるが、今のところ反応はないようである。

翌2020年2月17日にはSH議員が代表質問を行い、知事が答弁のなかで「聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業」開始に言及するに至った。議員たちの連携プレーも大きな力となったことがわかる²⁵⁾。委員会としては上記の「ともに生きる社会かながわ推進特別委員会」の他、厚生常任委員会も本課題にはコミットしている。

- (4) 本事業のイニシアティブをとったN課長や、上記のI議員、SH議員によると、彼らを突き動かしたのは、2019年6月8日の神奈川県ろう教育研究集会における河崎佳子教授（神戸大）の講演「きこえない・きこえにくい子どもたちの成長と手話」であったという。そして、これを企画したのは神職連であり、筆者らも聞く機会を得たが、河崎教授の講演は臨床心理士としての立場から、聞えない子ども達のアイデンティティ模索やコミュニケーション不全の苦しみを直に伝えて大変胸を打つものであった。

実は河崎教授の講演に先だって神職連理事長が2019年2月2日に大阪に視察に行き、大阪府シンポジウム「きこえない子どもの手話獲得と、手話で学び、手話を学ぶことの大切さ」に出席し、実際に「こめっこ」の活動も見た²⁶⁾。この大阪府の活動視察とそれに関するシンポジウムに参加したことから、神職連は毎年6月に行われている神奈川県ろう教育研究集会に河崎氏を招聘することになったのである。

また、日頃から神職連理事長は、上記手話普及推進協議会で詳細な資料を豊富に提示しつつ、当事者の立場から聴覚障害者の生活改善の方策を粘り強く主張してきている（3.1参照）が、それも関係者への情報提供としては大きな意味をもっていると考えられる。